

決算特別委員会会議録

日時 令和6年10月31日（木） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 1時47分

場所 委員会室棟 大会議室

委員出席者 委員長 水岸富美男
副委員長 藤本 好彦
委員 河西 敏郎 山田 一功 飯島 力男 石原 政信
臼井 友基 伊藤 毅 渡辺 大喜 寺田 義彦
清水喜美男 古屋 雅夫 菅野 幹子 飯島 修
志村 直毅

説明のため出席した者

警察本部長 小柳津 明 警務部長 平山 大典 生活安全部長 今橋 敦
交通部長 和田 弘記 警備部長 相模 稔 首席監察官 大森 伸
総務室長 手塚 泰司 警察学校長 進藤 明 理事 一瀬 健 警務部参事官 佐藤 充
生活安全部参事官 所 紀久男 刑事部参事官 中村 正己 交通部参事官 内藤 智
交通部参事官兼交通部総合交通センター長（運転免許課長事務取扱） 足立 勝司
警備部参事官 清水 高博 総務室次長（公安委員会補佐室長事務取扱） 柏木 佳明
警務部次長 佐藤 隆 会計課長 三浦 昇 教養課長 遠藤 紀明
地域課長 三森 美保 人身安全・少年課長 廣瀬 忍 保安課長 志村 一
サイバー犯罪対策課長 戸澤 智和 捜査第一課長 大勝 和彦 捜査第二課長 小宮山 文貴
組織犯罪対策課長 長田 良寛 交通規制課長 手塚 芳仁 警備第二課長 渡邊 信

多様性社会・人材活躍推進局次長（男女共同参画・外国人活躍推進課長事務取扱） 入倉 由紀子
販売・輸出支援課長 小林 宏行

感染症対策統轄官 成島 春仁 感染症対策統轄官補 佐野 満
感染症対策監 遠藤 攝

子育て支援局長 斉藤 由美 子育て支援局次長 小澤 理恵
子育て政策課長 篠原 孝男 子ども福祉課長 水口 純一

環境・エネルギー部長 齊藤 武彦 環境・エネルギー部次長 保坂 一郎
環境・エネルギー部技監（環境整備課長事務取扱） 中川 直美

環境・エネルギー部参事 村松 修一

環境・エネルギー政策課長 大森 栄治 大気水質保全課長 野中 俊宏

自然共生推進課長 小野 富夫

県土整備部長 秋山 久 県土整備部理事 寺沢 直樹 リニア推進監 渡辺 和彦

県土整備部次長 石川 英仁 県土整備部技監 若尾 洋一 県土整備部技監 立川 学

県土整備部技監 大澤 光彦 総括技術審査監 蛸原 秀典 県土整備総務課長 柏原 隆仁

建設業対策室長 藤森 淳 リニア整備推進室長 吉野 一郎 用地課長 竹内 亮

技術管理課長 殿岡 徳仁 道路整備課長 保坂 和仁 高速道路推進課長 新藤 祐一

道路管理課長 内藤 広 治水課長 山川 秀人 下水道室長 金子 英人

砂防課長 山本 佳敬 都市計画課長 五味 勇樹 景観まちづくり室長 吉野 正則

建築住宅課長 武藤 勉 住宅対策室長 米山 文人 営繕課長 久保 正樹

公営企業管理者 村松 稔 企業局次長 雨宮 学 企業局総務課長 小澤 哲也

電気課長 槌屋 浩之 新エネルギーシステム推進課長 宮崎 和也

出納局次長（会計課長事務取扱） 三科 隆人

議題 認第1号 令和5年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

認第2号 令和5年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 午前10時から午前10時25分まで警察本部関係、休憩をはさみ、午前10時38分から午前11時53分まで感染症対策センター、子育て支援局、環境・エネルギー部関係、休憩をはさみ、午後1時から午後1時47分まで県土整備部、企業局関係の部局審査を行った。

※10月30日の多様性社会・人材活躍推進局及び農政部に係る質問に対する答弁

水岸委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

この際、申し上げます。昨日の委員会において、多様性社会・人材活躍推進局関係の審査の際、菅野委員から質問のありました諸費について、執行部から答弁したい旨の申出がありましたので、これを受けることといたします。

（性の多様性理解促進事業について）

入倉多様性社会・人材活躍推進局次長 成果報告書の61ページのうち、③番の性の多様性理解促進事業につきまして、予算額に対し執行額が低い理由についての御質問にお答えを申し上げます。

県では、事業の効率的な執行に取り組んでいるところでございます。こうした中で、この性の多様性理解促進事業においては、4つの細事業を実施しており、各事業の効率的執行に努めたものでございます。

特に執行差金が大きかったものといましては、パンフレットの作成費用となっております。これにつきましては、中学生向けのパンフレットを作成したのですが、有識者等から、「その前年度に作成している高校生向けパンフレットの内容を生かして作成したほうがよい」との意見などを頂きました。こうしたことから、当初、ゼロから企画、作成を想定していたものの、費用を抑える結果となったものでございます。

水岸委員長 執行部の答弁が終わりました。ただいまの答弁について質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

水岸委員長 以上で質問を打ち切ります。

重ねて申し上げます。昨日の委員会において、農政部関係の審査の際、菅野委員から質問のありました、農業総務費及び果樹園芸等振興費について、執行部から答弁いたしたい旨の申出がありましたので、これを受けることといたします。

（国内・海外でのデジタルとリアルを組み合わせたプロモーションについて）

小林販売・輸出支援課長 成果説明書31ページをお願いいたします。⑦にございます、国内・海外でのデジタルとリアルを組み合わせたプロモーションの国内・海外それぞれの決算額について、お答えいたします。

まず、国内につきましては、農業総務費に記載されております2,500万1千円、この全額が決算額となります。

次に、海外につきましては、果樹園芸等振興費に記載の5億2,865万4千円のうち、4,595万7千円が決算額となります。

水岸委員長 執行部の答弁が終わりました。ただいまの答弁について質問はありませんか。

菅野委員 すみません、海外の執行額をもう一度よろしいですか。

小林販売・輸出支援課長 海外の決算額につきましては、4,595万7千円が決算額になります。

質疑 警察本部関係

（電話詐欺抑制装置の貸出しについて）

菅野委員 主要成果説明書の45ページをお願いします。電話詐欺のところですが、電話詐欺抑制装置の貸出しで、延べ台数が344台とありますけれども、こちらは世帯数でいうと、どのくらいの世帯になるのでしょうか。

所生活安全部参事官 先ほどの344台、延べ台数につきましては、世帯数になります。

水岸委員長 世帯数とイコールでよろしいでしょうか。

所生活安全部参事官 失礼しました。世帯数につきましては、確認した上で、またお答えさせていただきます。

菅野委員 令和3年と令和4年の当時の世帯数が231世帯ということでしたので、今回、この台数と、その世帯数がどのような関係になっているのか確認させていただきたかったのと、延べ台数ということでしたので、何度も借りていらっしゃる世帯があるのかも気になったので伺いました。

この電話詐欺がなくならないという状況の中では、こういった装置を活用していただくことが有効と示されていますので、ぜひ、今後、貸出しではなく、各御家庭で対応いただくようなことについても検討が必要ではないかと思ったのですが、その辺りの周知はどのようにされていますか。

所生活安全部参事官 電話詐欺抑止装置の周知につきましては、高齢者を中心に、防犯教室の開催や寸劇披露により、手口を周知するとともに、戸別訪問による直接的な防犯指導、その他、認知における注意喚起を行っております。

なお、貸出しにつきましては、エフエム富士への出演時に周知を図っているほか、回覧板あるいは広報紙等を通じて周知を図っております。

あと、貸出しにつきましては、県内に居住するおおむね65歳以上の方の世帯であって、次の4つの条件にいずれか該当する方に、優先して行っております。

1つ目は、全国警察が電話詐欺等の捜査の過程で押収した名簿に登載されている方。2つ目は、資産状況を尋ねるなど不審電話を受け、これに答えている方。3つ目は、過去の電話詐欺の被害に遭った方。4つ目は、その他、個別事情により、電話詐欺被害に遭うおそれのあると認められる方に対して、働きかけをしております。

質疑 感染症対策センター、子育て支援局、環境・エネルギー部関係

（子育て支援局の過年度収入等について）

山田委員 まず、子育ての子の4ページで、過年度収入が3,500万円と相当大きい金額なのですが、収入未済に載ってくれば過年度収入扱いではないということは、不納欠損処理したものが過年度収入として入ってきたのかどうか。金額が大きいので、丁寧な説明を求めます。

篠原子育て政策課長 過年度収入の3,556万2千円の分については、児童扶養手当の過年度分の返納分等と、あと、児童入所施設等の国庫負担金の追加交付の分の過年度収入になりまして、当該年度の回収が少し難しいものでありましたので、当該年度の過年度収入分という形で処理させていただいております。

山田委員 では、もう一点だけ。子の4ページに収入未済があつて、ここの金額はそれほど大きくないとは言えないのですが、説明からすると、生活状況が厳しい保護者の負担ということですが、そうするといずれ不納欠損になる可能性が非常に高い。今年度中に不納欠損になる金額は、どの

くらいあるのですか。

水口子ども福祉課長 母子寡婦関係の特別会計不納欠損につきましては、私債権となります。そのため、債務者の時効の援用が必要になっております。そのため、現在どのくらい不納欠損になるかについては、把握しておりません。

山田委員 社会政策的な意味合いもあるので、どこまで請求をしていくかという問題も、もちろんあると思うのですが、一応、その回収のためにどういう努力をしたのかだけ、お聞きます。

水口子ども福祉課長 債権の回収に当たりましては、督促通知等で行っております。

山田委員 訪問などの答えが来るかと思いました。忙しい中ですが、職員が行って回収が本来だと思います。

（環境・エネルギー部の収入未済について）

次に、環の3ページです。収入未済9億4,300万で、非常に多額であり、主なものが北杜市の事案ということですが、その他の事案が2億あるのに、その説明をスルーされた。初日にも言ったが、やはり丁寧な説明をしていただきたい。2億円ぐらいをスルーされても、説明としては細かく言ってもらえないと。9億4,000万余のうち、7億数千万は北杜市の多分、代執行分ではあるかと思いますが、あと残りの2億円はどういう状況なのでしょうか。

中川環境・エネルギー部技監 内訳でございますが、1億9,272万4,202円が、北杜市の日向処分場における埋立廃棄物の飛散、流出、崩落による生活環境保全上の支障の除去を目的とした、代執行の費用でございます。

もう一つ、589万4,250円が、大月市内の不法投棄に関する県の代執行の費用。

さらに、上九一色村の硫酸ピッチに係る県の代執行費用で、これについては、代執行費用は回収したのですけれども、延滞金が残っておりまして、残っているのが74万6,254円。これらの合計の金額でございます。

山田委員 私たちが1期目の頃に、不納欠損はもちろんですけども、「収入未済も細かくしてください」とお願いした。それで、ほかの部は結構細かく記載してくれている。9億円を1本でスルーされても、私たちとしては、非常に不満が残る報告書で、私は不親切だと思います。

昨日も、林政部の上野原の問題で3,300万円ほど代執行分が、自己破産で不納だった。そうすると、ここもいずれまた、不納欠損になる可能性が何年後かにあると思うのですが、今、請求関係はどういう状況に、それぞれなっているのですか。

中川環境・エネルギー部技監 まず、先ほどの延滞金の分ですけども、金額もこの中では少ないですけども、納付が順調に進んでいる状況でございます。先が見えてきている状況でございます。

そのほか、大月市の不法投棄の代執行費用の分につきましては、5年度の徴収はできなかった

のですけれども、今年度に入って、給与の差押えができるようになっておりますので、少しずつ債権の回収を行っています。

もう一つ、日向処分場の代執行の費用でございますけれども、こちらは代表者の居場所などを確認していきまして、親族とも接触しながら、情報を収集して、債権回収に努めています。

また、先ほどの、金額の大きい北杜市の須玉の代執行の費用に関しましては、本年度に入ってからですけれども、金融機関に預金の残高がございましたので、そちらの差押えをしたほか、廃棄物をもともと出した排出事業者に協力を求めているとしまして、その排出事業者の寄附が、令和5年度につきましては、918万7,826円頂いているところでございます。引き続き、債権の回収に努めるとともに、北杜市須玉町の代執行につきましては、排出事業者へ寄附を募ってまいりたいと考えております。

山田委員 では、最後。相手が相手なので、確かに厳しい状況だと私たちも何となく分かりますが、そうはいっても私たち議員としての役割は、こういう点を、やっぱり突いていくというか、ただしていかなければならない。

日向について、個人ですか、ここは法人ではなかったですか。なので、まず、会社に対して何らかの請求をかけて、さらに代表者個人を追っていくという段取りかと思うのですが、もし個人ということだったら、その辺りはどういう状況でしょうか。

中川環境・エネルギー部技監 債務者は、1法人、1個人ということで、先ほどは代表者の説明のみで、申し訳ございませんでした。法人は既に実体がなく、最初の差押日から5年が経過した、平成30年6月に消滅時効が完成しておりますので、現在は代表取締役だった者に対して、回収作業を進めています。

（メガソーラー事業収入について）

清水委員 環の2ページのメガソーラーの事業収入について、少しお尋ねしたいのだけれど、これは対象、中身はどこのメガソーラーですか。

大森環境・エネルギー政策課長 メガソーラー事業収入は、県内の韮崎市の大草と、甲斐市の菖蒲沢、その2か所にメガソーラーがございまして、そちらからの収入になっております。

清水委員 米倉山の施設は、どういう関係にあるのですか。

大森環境・エネルギー政策課長 米倉山は、1つは企業局でやっているソーラーパネル。もう1つは、東電でやっているソーラーパネルと承知しております。

清水委員 保守メンテナンス費用が発生すると思うのだけれど、純利益に対してそういうものを差引いた値が、ここでいう1,800万円よろしいですか。

大森環境・エネルギー政策課長 こちらに記載のメガソーラーは2か所で事業者が実際に事業をしておりまして、

その事業者の収益の2%ということで、年間1千万円の協力金の収入。あとは固定資産税相当額ということで、残りの805万5千円を県に収入しております。

（メンタル・フレンド派遣事業について）

清水委員 もう一点、子育てで少しお尋ねしたい。私の勉強不足で少し教えてもらいたいのだけど、子の6ページにメンタル・フレンド派遣事業費とあるけれども、どういう事業なのか教えていただけますか。

水口子ども福祉課長 メンタル・フレンド派遣事業につきましては、児童相談所で大学生等が子供の家庭を訪問して、子供とのコミュニケーションを図っていくという事業になっております。

清水委員 大学生というと県立大学などいろいろあるのですけれども、どういう学科とか、学科ごとにやっているとか、その辺りの関連性を教えてください。

水口子ども福祉課長 県内の大学生ということで確認しております。その学生がグループで行くこともあれば、個人でその御家庭のお子さんと話をして、子供と触れ合うというか、時間をつくるという事業になっております。

水岸委員長 学部は関係ないのですか。

水口子ども福祉課長 学部は関係ありません。

清水委員 金額的にすごく少ないのですけれども、今お聞きすると、すごく重要だと思う。今後の拡大計画はどういうふうに考えられますか。

水口子ども福祉課長 今後につきましては、こうして実績が出ておりますので、今後も引き続き、大学生と拡大しながら取り組んでいきたいと考えております。

（感染症対策センターの歳出決算について）

飯島（修）委員 感染症対策センターの所管の歳出決算について、お伺いしたいと思います。

 不用額がかなり大きいのですけれども、不用額の内訳も感の4ページに記されていますが、この不用額の数字になった部分を、もう少し細かく教えていただけますか。

遠藤感染症対策監 まず、不用額の内訳ですが、上から御説明いたしますと、グリーン・ゾーン推進費の執行残について、グリーン・ゾーンのプレミアムの認証施設が、当初35施設の認証を予定していたのですけれども、それが11施設にとどまったこと。

 次に、予防費で、一番上の感染症対策推進費の執行残ですけれども、こちらは人材育成についての医療機器の保守料が保証期間内であったことや、YCATの派遣が当初よりも少なかったことがございます。

次に、感染症予防費の執行残ですけれども、医療機関が行う医療機器の整備に対して、コロナの5類移行に伴いまして、より多くの医療機関で発熱患者等を受けていただくための施設整備をお願いしたのですけれども、そのときは要望調査の時よりも、納期の関係等がございまして、予算額よりも約2億円の執行残が出ております。

また、コロナの検査体制につきましても、検査自体が減りましたので、それが約1億5千万円となっております。

3番目の感染症措置費執行残ですけれども、これは医療機関にお願いしまして、コロナの感染症を受け入れていただくための病床確保料や、自宅療養のための生活物資などがあり、主に病床確保料について入院患者が当初見込みよりも少なかったということがありまして、それが約20億円。自宅療養者の患者が減ったということで、生活物資や健康観察を行う費用が減りましたので、それが約4億7,300万円となっております。全体的にコロナの患者さんが減ったことに伴いまして、当初よりも不用額が出ています。

飯島（修）委員 5類になったというのが大きいかと思いますけれど、参考までに、感染症措置費執行残で25億余ありますけれど、これは予算現額の何%になるのですか。

遠藤感染症対策監 感染症措置費の当初予算額が55億円ですので、それに対して25億円の執行残となっております。

飯島（修）委員 何%になりますか。

遠藤感染症対策監 執行率が48.7%、執行残としては51.3%になります。

飯島（修）委員 説明を受けて納得しましたけれども、こういう感染症の予防に鋭意御尽力されていますので、こういう不用額があったとしても、5年度の県としての感染症対策は盤石だと、こういう理解でいいですね。

遠藤感染症対策監 コロナのときの重点医療機関などの病床確保は既に終了していますけれども、新たな感染症に備えるためには、医療機関等と協定を結びまして、病床確保や発熱外来の設置について改めて協定を結ぶなどして、次の感染症発生時には対応できるようにしております。

（児童扶養手当費について）

志村委員 では、子の5ページの一番下に、児童扶養手当費というところがあって、少し確認ですけれど、令和5年度も、前年度の物価上昇か何かそういう影響で増額にはなっていると思うのですけれど、令和4年度が4億円か5億円ぐらいだったところを、12億円という内容なのですけど、ほかに何か大きく増額になった理由がありますか。

水口子ども福祉課長 こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、子育ての負担の増加、また、収入の減少による支援を行うために、低所得者の独り親世帯等に対しまして、1人当たり5万円

を給付いたしました。それが子育て世帯生活支援特別給付金。それに併せまして、県が上乗せをしました5万円があります。それが約9億円ございまして、それが上乗せする形になっております。

（やまなし社会的養育推進事業費について）

志村委員 それでは、子の6ページですけれども、上から6つ目のポツの、やまなし社会的養育推進事業費6,473万2千円の中で、4,770万5千円とあるのですけれども、これは、成果説明書の54ページでいくと、どの事業になりますか。この4,700万円余はどのような事業だったのか、内容を教えてください。

水口子ども福祉課長 こちらの4,770万5千円の事業でしょうか。

志村委員 はい。成果説明書の54ページです。

水口子ども福祉課長 成果説明書の54ページにあります児童家庭支援センター運営費、これを委託している事業がございます。その事業及びヤングケアラーの支援におけます動画の作成等に係る費用、あと、相談窓口の運用に係る委託事業及びヤングケアラーコーディネーター養成に係る委託事業が中心となっております。

志村委員 承知しました。また詳細は改めてお聞きすることにしますので、内容は分かりました。

（子育て支援総合対策事業費について）

あと、最後ですけど、子の8ページ。ここも不用額になりますが、子育て支援総合対策事業費の執行残が4億円近くですが、これはどのような内容で、どういう理由だったのかお聞きします。

篠原子育て政策課長 事業内容につきましては、山梨県こども計画の策定に係る経費や、子育てハンドブックの作成費、あとは、やまなし子育ての日の普及啓発事業費等々の事業がメインになります。

志村委員 執行残が4億円ぐらいになっていますけど、今言った事業の執行残ということでしょうか。

篠原子育て政策課長 申し訳ございませんでした。訂正をさせていただきます。

執行残につきましては、地域子ども・子育て支援事業費の補助金の分と、あと、コロナ関係で、省エネ・再エネ設備導入加速化事業費の補助金、あと、これもコロナ関連になりますけれども、保育施設等の物価高騰対策の関係の事業費の執行残になります。

志村委員 これは額が大きいので、複数の事業があることが分かりましたけれど、例えば、その省エネ・再エネのニーズがそれほどなかったということなのか、あるいは、子育ての施設関係は、そういうものがある程度行き届いたのかとか、あるいは、物価高騰で必要な経費が増額になった分を補うような内容かと思う。

今、幾つか言っていただきましたけど、ここは見込んでいたけど、それほどなかったということだと思うので、なければ問題は無いと思うのです。逆に、使えたのに使えなかったということであれば、少し残念だったなということで、一番ボリュームが大きかった執行残がもし分かれば教えていただけますか。

篠原子育て政策課長 予算を見込む際に、それなりの想定数を見込んでいたのですが、年度末ぎりぎりまで受付等をしておりまして、実績に応じて減額の補正ができずに、そのまま執行残が大きくなってしまったという状況でございます。

志村委員 もしよかったですら少し確認していただいて、事業のボリュームでどれが一番執行残が出たのかだけでも分かれば、お願いします。

篠原子育て政策課長 追加で御説明をさせていただきます。

理由としましては、補助件数と実績額が想定数を下回っていたということになるのですが、やはり、最終の交付額が年度末まで精査できなかったという状況にございますので、その分の減額補正が困難だったという状況にございます。

一番大きかったのが、保育施設等の物価高騰対策支援事業費になりまして、これは、コロナ禍におきまして、原油価格、あと物価高騰に直面する保育施設等が、適切な転嫁や賃上げをするためのいろいろな費用になりまして、中身としましては、賃上げや光熱費等の補助でございます。

（保育士の確保・定着に向けた取組について）

菅野委員 まず、成果説明書の52ページで、保育士の確保・定着に向けた取組、保育人材バンクの登録についてですが、令和5年度で47人登録者があったということですが、令和4年度から見ると、36人増えてはいますけれども、子ども・子育て支援プランでは、令和6年度までに465人にするとしていたと思うのですが、そことの関係で、全体の到達状況を教えてください。

篠原子育て政策課長 保育士の確保・定着に向けた取組ということで御質問いただいておりますが、その登録者が今、47名という状況でございます。そして、もともと総合計画の中では、令和8年までに100人という目標値を立てておりますので、この保育士・保育所支援センターにつきましては、令和4年の6月からのスタートになりますので、まだそこまで数が伸びてはいませんが、この後半に向けて、保育士などの登録等について努力をしまいる予定でございます。

菅野委員 そうすると、子ども・子育て支援プランで、当初設定していた465人にするということから、計画が変わったという理解でよろしいでしょうか。それで、令和8年までに登録者を100人にするという考え方でよろしいですか。

篠原子育て政策課長 すみません。もう一度、数字は再度確認をさせていただきますので、後ほど御回答をさせていただきます。

（児童相談所職員の増員について）

菅野委員 では続けて、同じく成果説明書の53ページですが、児童相談所職員の増員について確認をさせていただきます。

児童相談所は、現在2か所あったかと思うのですけれども、今回、児童福祉司3人の増員ということで、2か所に何人かずつ増員されるのか、それとも、どちらか1か所での増員なのか、まず伺います。

水口子ども福祉課長 この3人というのは、両児相合わせて3人という意味でございます。中央児相に2人、都留児相に1人ということではなく、枠として3名増やしております。

菅野委員 そうすると、配属は今後、また状況を見ながら考えていくという意味合いでしょうか。

水口子ども福祉課長 両児相で枠として3人増えた、配置したということになります。

菅野委員 こちらの増員された児童福祉司は、正職員での採用ということでよろしいでしょうか。

水口子ども福祉課長 枠としてですので、正職員及び会計年度任用職員合わせてという形になります。

すみません。先ほどの1点、訂正がございます。先ほどの3名ですけれども、中央児相に2名、都留児相に1名です。

（こども家庭センターの設置について）

菅野委員 では、成果説明書の54ページ、児童福祉総務費に関わってですが、概要及び成果のところ、「こども家庭センターの設置を促進する」とあったのですけれども、同じく成果説明書の48ページのところでは、こども家庭センターの設置が令和5年度はゼロとなっていて、そことの関係で状況をお伺いしたいです。

水口子ども福祉課長 48ページのこども家庭センター設置の市町村についてですけれども、令和4年に児童福祉法が改正されました。その中で、令和6年度から市町村がこども家庭センターの設置に努めることとされております。そのため、令和5年度は、ゼロ市町村となっております。

菅野委員 では、令和8年度には全市町村にということだと承知しました。そうしましたら、この令和6年度からの計画は、設置市町村について年度ごとの計画があるのか、それとも、令和8年度までに27市町村ということで進めていくのか。どのように考えればよろしいでしょうか。

水口子ども福祉課長 既に、令和6年度4月1日において、11市町村が設置しております。残りの16市町村につきましては、市町村の財政事情とか職員体制もありますので、年度の計画というのは、今、こちらで持っておりませんが、速やかな設置を推進していきたいと思っております。

（こども食堂を通じた生鮮食料等の支援について）

菅野委員 続けて、成果説明書の88ページですけれども、青少年総合対策費に関わるところですが、子ども食堂を通じた生鮮食料等の支援ということで、26回行われたということですから、こちらの決算額が263万8千円ということでしょうか。

水口子ども福祉課長 ここにある決算額は、この①と④ということですので、その決算額となっております。

菅野委員 そうしますと、予算現額からすると、大分、実際に使用された額が少ないと思いますけれども、これはどんな事情があったのでしょうか。

水口子ども福祉課長 こちらの生鮮食料品の支援の事業につきましては、農家に規格外の農産物をJAや道の駅に提供していただいて、それをJAや道の駅が管理することになります。その管理費用、大型冷蔵庫や倉庫に関する助成をしております。

この事業につきましては、既にJAや道の駅で、冷蔵庫または倉庫が完備されておりましたので、不用額が出たという次第でございます。

（女性相談所費の執行残について）

菅野委員 子育て支援局の歳入歳出決算の概要のところでも1点。
子の8ページの、婦人保護対策費で女性相談所費の執行残がありましたけれども、具体的にどのようなことで執行残が出たのか、お願いします。

水口子ども福祉課長 すみません、確認して、また後ほど資料を提供いたします。

（感染対策センターの予防費について）

菅野委員 最後に1点伺います。感染対策センターですけれども、成果説明書の3ページ。予防費のところ、こちらも予算額と決算額が大分、差が出ていましたけれども、こちらの詳細を教えてください。

遠藤感染症対策監 予防費の予算額40億7,300万円に對しまして、18億2,100万円の執行になっているところですが、このうち、当初の予算7億2,500万円に對して、5億円の執行となりましたのが、コロナ5類移行に伴いまして、医療機関に改めて施設整備等の支援を行うという内容でございますけれども、納期の関係や既にコロナ対応で医療機器等整備済みという医療機関が多いということから、約2億2,000万円の執行残となっております。

もう一点、医療提供体制の充実ですけれども、こちらで約20億円の執行残が出ておりますけれども、こちらは、重点や入院協力医療機関が、コロナの患者のために病床確保をしていただいたのですけれども、全体的に医療機関の入院患者が減りまして、そのために確保している病床数が減り、医療機関にお支払いする病床確保料が減ったというものでございます。

※午前中の子育て支援局及び警察本部に係る質問に対する答弁

水岸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、申し上げます。午前中の審査において、子育て支援局関係の審査の際、菅野委員から質問のありました、主要施策成果説明書52ページについて、執行部から答弁いたしたい旨の申出がありましたので、これを受けることといたします。

（やまなし保育士・保育所支援センターについて）

篠原子育て政策課長 午前中の委員会におきまして、菅野委員の御質問に対して、未回答の回答がございましたので、再答弁をさせていただきます。

参考資料として提出させていただいています、やまなし子ども・子育て支援プランにおける、やまなし保育士・保育所支援センターの登録者数の目標値と、成果説明書の48ページに記載されている、総合計画における同センターの登録者数の目標値の違いについて、お答えをさせていただきます。

子ども・子育て支援プランにおける目標値につきましては、現在、働いている方を含めた登録者数となりますが、総合計画におきましては、登録者数のうち、実際に職を求めている方の数を目標値としております。

水岸委員長 執行部からの答弁が終わりました。ただいまの答弁について質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

水岸委員長 以上で質問を打ち切ります。

重ねて申し上げます。午前中の審査において、子育て支援局関係の審査の際、菅野委員からの質問のありました、婦人保護対策費、女性相談所費執行残について、執行部から答弁いたしたい旨の申出がありましたので、これを受けることといたします。

（女性相談所の執行残について）

水口子ども福祉課長 午前中、菅野委員から、女性相談所の執行残の内容について御質問があり、それについて再答弁させていただきます。

この執行残の内容につきましては、会計年度職員の人件費及び一時保護所施設における消耗品、また、困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画の策定における契約の差金、あと、経常経費がその内容となっております。

水岸委員長 執行部からの答弁が終わりました。ただいまの答弁について質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

水岸委員長 以上で質問を打ち切ります。

重ねて申し上げます。午前中の委員会において、志村委員に対する答弁につきまして、執行部から内容に誤りがあり、訂正の発言をいたしたい旨の申出がありましたので、これを受けること

といたします。

（山梨社会的養育推進事業費に係る発言訂正について）

水口子ども福祉課長 午前中、志村委員から概要の説明、「子の6において山梨社会的養育推進事業費における4,770万5千円の内訳について、どんな事業か」という御質問に対して、私のほうから、「ヤングケアラー支援に係る経費と児童家庭支援センターに係る補助金」とお答えさせていただきました。この児童家庭支援センターにおける補助金というのが間違いでございまして、こちらは、里親を開拓し、またはマッチングを行う、里親のフォスタリングに係る経費でございます。以上でございます。大変申し訳ございませんでした。

水岸委員長 執行部からの答弁が終わりました。ただいまの答弁について質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

水岸委員長 以上で質問を打ち切ります。

重ねて申し上げます。午前中の審査において、警察本部関係の審査の際、菅野委員から質問がありました、主要施策成果説明書45ページについて、執行部から答弁いたしたい旨の申出がありましたので、これを受けることといたします。

（電話詐欺抑止装置について）

所生活安全部参事官 先ほど菅野委員から質問のありました、電話詐欺抑止装置の貸出世帯数の質問にお答えいたします。

貸出世帯数は247世帯です。

また、先ほど、「貸し出した世帯に貸出期間終了後の購入をどのように周知しているか」との質問について、答弁を訂正させていただきます。

県警察では、貸出期間終了に伴う電話詐欺抑止装置の回収時に、同装置の効果をお示した上で、同装置または同じ性能を持つ電話機の購入を勧めております。

水岸委員長 執行部からの答弁が終わりました。ただいまの答弁について質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

水岸委員長 以上で質問を打ち切ります。

質疑 県土整備部、企業局関係

（木造住宅の耐震化に関する取組について）

菅野委員 成果説明書の14ページで、住宅総務費、木造住宅の耐震化に関する取組について伺います。

決算額が少なかったことについては、先ほど御説明のあったとおり、予想に反して、耐震化する件数が少なかったということかと思うのですが、耐震診断それから設計・改修等の目標値を、まず教えてください。

武藤建築住宅課長 予算の規模で、目標値とは少し違うのですが、耐震診断が、予算上は400件で、耐震改修につきましては250件を、予算として計上しております。

菅野委員 そうしますと、全体として住宅の耐震化は、この令和5年度まででどの程度進んでいますか。

武藤建築住宅課長 令和5年度末の数値は出ておりません。現時点で、令和2年度の耐震化率ということで、推計値としてですが、87.3%となっております。

菅野委員 そうしますと、最新の数値が、今おっしゃった、令和2年度の率でよろしいでしょうか。

武藤建築住宅課長 はい、そのとおりでございます。

以 上

決算特別委員長 水岸 富美男